

長 第 788 号
令和 6 年 12 月 5 日

岩手県内に介護サービス事業所を設置している事業者 様

岩手県保健福祉部長寿社会課総括課長

介護サービス事業者経営情報の報告に係る Web 説明会開催について

令和 6 年 4 月 1 日に施行された改正介護保険法により、令和 6 年度から介護サービス事業所は、介護サービス事業者経営情報について当該事業所又は施設の所在地を管轄する都道府県知事に報告することが義務化されたところです。ついては、下記により説明会を開催しますので御案内します。

なお、参加を希望される場合は、メールによりお申込みくださるようお願いいたします。

記

1 開催日時

(1) 令和 6 年 12 月 18 日 (水) 11:00~11:40

対象 原則として、盛岡市、八幡平市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、紫波町、矢巾町に介護サービス事業所を設置している事業者

(2) 令和 6 年 12 月 18 日 (水) 15:00~15:40

対象 原則として、花巻市、北上市、遠野市、一関市、奥州市、西和賀町、金ケ崎町、平泉町に介護サービス事業所を設置している事業者

(3) 令和 6 年 12 月 24 日 (火) 11:00~11:40

対象 原則として、宮古市、大船渡市、久慈市、陸前高田市、釜石市、二戸市、住田町、大槌町、山田町、岩泉町、田野畑村、普代村、軽米町、野田村、九戸村、洋野町、一戸町に介護サービス事業所を設置している事業者

(4) 令和 6 年 12 月 24 日 (火) 15:00~15:40

対象 上記の指定された回への参加が難しい事業者

※参加者数に限りがあるので、1法人1アカウント分の申込みとしてください。

2 開催内容

(1) 制度の概要について

(2) 今後のスケジュールについて

(3) よくあるQ&A等について

3 参加申込

参加を希望される場合は、岩手県ホームページに掲載の別紙「参加申込書」に必要事項を記入のうえ、下記申込期限までにメールよりお申し込みください。

<https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/fukushi/kaigo/1079135.html>

(1) 令和 6 年 12 月 18 日 (水) 11:00~11:40、15:00~15:40 開催分

⇒申込期限：令和 6 年 12 月 16 日 (月) 13:00

(2) 令和6年12月24日(火) 11:00~11:40、15:00~15:40 開催分

⇒申込期限: 令和6年12月19日(木) 13:00

【アドレス kaigo-keiejouhou@pref.iwate.jp】

4 説明会資料について

説明会資料は、説明会前日までに、岩手県ホームページに掲載します。

(<https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/fukushi/kaigo/1079135.html>)

5 留意事項

説明会では説明者以外の音声は使用できません。視聴のみとなります。

【担当】

介護福祉担当 野田

TEL: 019-629-5441

FAX: 019-629-5444